

**平成 18 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
評 価 報 告 書**

**佐世保工業高等専門学校**

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



# 目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
認証評価結果	5
基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	14
基準5 教育内容及び方法	17
基準6 教育の成果	24
基準7 学生支援等	26
基準8 施設・設備	30
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	32
基準10 財務	35
基準11 管理運営	37
<参 考>	41
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	43
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	44
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	46



## 独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

### 1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

### 2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評価機関として認証されたことを受け、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（基準ごとの判断の検討及び優れた点及び改善を要する点等の検討） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定） 運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の審議） 評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象高等専門学校に通知〕）
3月	評価委員会の開催（意見の申立てへの対応の審議、評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）運営小委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

（注4）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
井上 雅弘	佐世保工業高等専門学校長
蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	(株)日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
野澤 庸則	大学評価・学位授与機構教授
橋本 弘信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸山 久一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

蕪木 豊	啓明学園中学校・高等学校校長
小島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
高木 不折	名古屋大学名誉教授
椿原 治	(社)日本工学教育協会専務理事
徳田 昌則	東北大学名誉教授
◎中島 尚正	産業技術総合研究所理事
長島 重夫	(株)日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長浜 邦雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長
牧島 亮男	北陸先端科学技術大学院大学理事（副学長）
松爲 宏幸	豊橋技術科学大学理事（副学長）
丸山 久一	長岡技術科学大学理事（副学長）
安田 國雄	奈良先端科学技術大学院大学長
○四ツ柳 隆夫	宮城工業高等専門学校長

※ ◎は主査、○は副主査

## (3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

## (第1部会)

阿 蘇 和 寿	石川工業高等専門学校教授
石 田 依 子	大島商船高等専門学校助教授
伊 藤 詣 二	大阪府立工業高等専門学校教授
大 林 誠	東京都立第四商業高等学校副校長
小 林 彬	大学評価・学位授与機構客員教授
佐 藤 秀 則	大分工業高等専門学校教授
塚 本 真 也	岡山大学教授
時 松 孝 次	東京工業大学教授
中 川 克 彦	新居浜工業高等専門学校教授
○長 島 重 夫	(株) 日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 島 正 貴	豊田工業高等専門学校教授
橋 本 弘 信	大学評価・学位授与機構学位審査研究部長
○丸 山 久 一	長岡技術科学大学理事 (副学長)
宮 田 克 正	秋田工業高等専門学校教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校教授
◎安 田 國 雄	奈良先端科学技術大学院大学長
渡 辺 博	福島工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

## (4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

柿 本 静 志	多摩美術大学企画広報部参与
神 林 克 明	公認会計士、税理士、社会保険労務士
北 村 信 彦	公認会計士
○小 島 勉	サレジオ工業高等専門学校副校長
杉 浦 哲 郎	放送大学学園監事
◎長 浜 邦 雄	東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパス担当校長 兼東京都立航空工業高等専門学校長

※ ◎は部会長、○は副部会長

#### 4 本評価報告書の内容

##### (1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、一つでも満たしていない基準があれば、当該高等専門学校全体として当機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象高等専門学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

##### (2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

##### (3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

#### 5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校すべての評価結果を取りまとめ、「平成18年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

## 認証評価結果

佐世保工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程の「工場実習（インターンシップ）」においては、企業における実務の実態を知るとともに、学校で習得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、実際に企業が求める職業上の能力の育成が図られている。また、専攻科課程の2年次の学生においては、高い職業意識の育成を図ることを目的とし、原則1か月とする長期インターンシップを実施しており、平成17年度においては、学術交流協定を締結している中国福建省の廈門理工学院への約1か月の海外インターンシップが実施されている。

全学科の1年次の学生を対象に、ものづくりに対して興味を持たせるとともに、作ることの楽しさ、探究心を養うことを目的とした授業科目である「創作実習」を配置し、全学的に低学年の早い段階でものづくりを通して創造性の基礎を育む教育が行われていることは、特色ある取組である。

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数／就職希望者数）及び進学率（進学者数／進学希望者数）が極めて高いばかりでなく、就職先として、製造業、ソフトウェア開発等のサービス産業などの各学科・各専攻の専門性を活かされる業種に、進学先として、当校の専攻科課程、大学の理工系学部及び理工系研究科などの各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっているほか、就職先及び進学先の関係者からも高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校の目的として、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成する」と学則で定められている。

また、学校として育成する人材像を教育理念として、準学士課程においては、「5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する」と定め、専攻科課程においては、「他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す」と定められている。

このほか、卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力として教育目標が設定されており、準学士課程では、「1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する」、「2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する」、「3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する」、「4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する」、「5) 情報処理の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる」、「6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類のために貢献できる能力を養成する」ことが、専攻科課程では、「自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う」、「他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探究能力と問題解決能力を養成する」、「地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する」、「国際水準の技術者を目指す」ことが明確に定められている。さらに、各学科・各専攻において詳細な教育目標が定められている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」に則して定められていることから、高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものではないと判断する。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的の周知については、目的を記載した学校要覧、学生便覧、教員必携等の構成員への配付やウェブサイトへ掲載することで周知が図られている。また、教職員に対しては、新任者研修や会議等で、学生に対しては、新入生オリエンテーションや授業等の時間を利用して目的の周知が図られている。

目的の周知状況を把握する取組として、学校の構成員に対する周知アンケートを実施しており、その結果から、事務系職員において準学士課程及び専攻科課程の教育目標の周知の程度が他に比べて低いもの、おおむね周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトに掲載しているほか、学校要覧を産学官交流会及びベンチャーサロンサセボにおいて地域や卒業（修了）生の就職先の企業への配布、卒業（修了）生の進学先である大学等の高等教育機関への配布により行われている。また、平成17年度には長崎県内外の中学校221校を訪問し、「中学生の皆さんへ」（冊子）等を配付し、学校の目的や教育目標の説明を行っている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科の4学科で構成されている。

機械工学科では、「材料学などの専門科目の他、電気電子工学、制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する」ことを、電気電子工学科では、「電力工学などの電気系分野、電子工学などの電子系分野および通信工学・情報工学などの情報・通信分野の3分野での幅広い能力を養成し、自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する」ことを、電子制御工学科では、「専門科目のほか機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する」ことを、物質工学科では、「物質系では無機、有機などの専門科目を修得し、生物系では化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する」ことをそれぞれ目標としている。

各学科の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する」等と定められている準学士課程の教育目標と整合性がとれている。

これらのことから、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の3専攻で構成されており、機械工学専攻は、機械工学科を基礎に、電気電子工学専攻は、電気電子工学科及び電子制御工学科を基礎に、物質工学専攻は、物質工学科を基礎に、それぞれ設置されている。

機械工学専攻では、「先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する」ことを、電気電子工学専攻では、「新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する」ことを、物質工学専攻では、「各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する」ことをそれぞれ目標としている。

各専攻の教育目標は、学校の目的、教育理念及び「自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う」等の専攻科課程の教育目標と整合性がとれている。

これらのことから、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、総合技術教育研究センターと情報処理センターが設置されている。

総合技術教育研究センターは、「学生の技術教育のための教育方法の開発・研究を行うとともに総合的実習及び教員の共同研究の場並びに地域社会における技術開発及び技術教育等の振興に資する」ことを目的に掲げており、準学士課程の教育目標及び専攻科課程の教育目標における学習意欲や自己解決能力、豊かな創造性と実践力の養成のための活動として、地域の企業との共同研究等に学生を参画させ、また、当該センター主催のフォーラム等にも学生を参加させるなど、学生に対する教育活動を行っている。

情報処理センターは、「情報処理教育の推進及び情報処理システムの高度化を図る」ことを目的とし、準学士課程の教育目標にある「情報教育」を充実させるために、学生に対して情報リテラシーに関する教育活動を行っている。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として運営委員会が、また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として教務委員会、専攻科委員会等の各種委員会が設置されている。各種委員会は原則月1回開催され、それぞれの担当に応じて教育に係る重要事項を継続的に検討・審議するなどの必要な活動を行っており、各種委員会で検討・審議された事項は、運営委員会での報告や審議を経て、校長が最終的な意思決定を行っている。また、教員会議において全教員に報告されるなど周知が図られている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、教育活動に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているとは判断する。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、科目間連絡会議が開催されており、数学・物理・化学の一般理系科目及び英語科目と専門科目間での連絡が行われ、科目間の内容の高度化と整合性が図られている。また、学科教員全員が出席する学科会議に学級担任となっている一般科目担当教員も出席しており、各科目の授業内容や学生に関する情報交換が行われ、授業及び個別指導の改善に役立てられているほか、学年レベルでの教育改善検討を行うための学級担任連絡会議、専任教員と非常勤講師との教育改善を図る連絡会議が行われている。

さらに、各種連絡会議、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会及び教員会議で、全学的な教員間連絡ネットワークが構成され、教員間の連携が図られている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているとは判断する。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、準学士課程では、日々の学生の観察と相談、指導を目的として学級担任制が採用され、1、2年次を一般科目担当教員が、3～5年次を専門科目担当教員が担任として配置されている。また、1年次には専門科目の立場からの助言と学級担任の支援を目的に専門科目担当教員が副担任として配置されている。専攻科課程においては、それぞれの専攻科副科長が担任の役割を果たしている。このほか、新任教員に対しては、新任者研修を4月と10月に実施するなど、円滑に教育活動を行えるよう配慮がなされている。

学級特別活動においては、教務主事室で年間予定を計画し、特別活動が円滑に運営されるように学級担任を支援しており、クラブ活動では、必要に応じて外部コーチを配置するなど、クラブ顧問である教員への支援が行われている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

## 【評価結果】

基準3を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員として、専任教員20人、非常勤講師19人が配置されている。

一般科目担当教員は、準学士課程の教育目標である「3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する」ために、物理や化学の担当教員には、工学や理学の博士の学位を有する教員のほか、企業、高等専門学校、高等学校等での物理、化学に関する教育経験豊富な教員が適切に配置されている。また、教育目標「4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する」ために、特に英語でのコミュニケーション能力向上に配慮したものとして、英会話や英語の授業科目は英会話講師である米国人(非常勤)や英米留学経験を有する英語教員が適切に配置されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員として、専任教員38人(他に助手8人)、非常勤講師15人が配置されている。

専門科目担当教員は、「教育経験が豊富で担当科目と教員の専門分野が一致する」、「関連する授業科目と研究分野が一致し、業績も豊富である」、「企業での実務経験があり担当科目と一致する」ことを考慮した配置が行われており、準学士課程の教育目標である「2) 高度科学技術を中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する」ために、「熱力学」、「トライボロジ」の科目については、大学での実験指導経験や研究実績の豊富な教員を、また、「無機材料学」、「品質管理」の科目については、企業での電子材料や品質管理における実務経験が豊富な教員が配置されるなど、大学等での研究経歴や企業等での実務経験等を考慮した教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員として、専攻科課程の教育目標である「自己の専門分野(機械工学・電気電子工学・物質工学)について、より深い専門性を養う」ために、「精密加工特論」、「工業分析化学」等の科目に対して、機械工作・加工に関する研究実績の豊富な教員や国際学会での発表経験が豊富な教員を配置し、また、教育目標「地球的視野での倫理観と創造性、実践力を養成する」及び教育目標「国際

水準の技術者を目指す」については、「国際協力論」、「社会福祉論」、「応用コミュニケーション」等の科目に対して、海外学術調査経験を有する教員、社会福祉士の有資格者で実務経験や短期大学等での教育経験を有する教員、教育経験の豊富なネイティブスピーカーが配置されている。このほか、大学院修士課程以上の学歴を有する教員を配置することを原則とするなど、適切な教員配置が行われている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織の活動をより活発化するための措置として、教員採用に公募制が導入されている。公募要項には求める職種、年齢、担当科目、専門分野、教育・研究・学生指導への熱意等を記載し、学校の目的に沿った教員採用が行われている。特に、年齢構成への配慮としては、公募要項の応募条件に年齢の項目を設けることで、学校全体として年齢構成の均衡を保つよう適正化を推進しており、全体としておおむね均衡の取れた年齢構成となっている。

また、実践的教育の充実のために企業実務経験を有する教員を専任教員 14 人、非常勤講師 6 人配置しているほか、博士の学位を有する教員を専任教員 41 人、非常勤講師 9 人配置し、高等学校・大学教員など教育経歴を有する教員を専任教員、非常勤講師合わせて 45 人配置している。

このほか、教育、研究、学生指導、地域貢献、管理運営等に、特に顕著な功績を上げた教員に対する表彰制度を設け、表彰した教員をウェブサイトで公表している。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格等に関する規定として、「佐世保工業高等専門学校教員選考規則」が定められている。教員は公募制により採用を行っており、募集要項には専門分野、担当科目、応募資格を記載し、履歴書、教育・研究業績、教育・研究に対する抱負等が提出される。推薦委員会では、これら提出書類を基に専門性、教育者としての適性、また、教育上の能力を審査するための模擬授業等を行い、候補者の選考を行っている。教員資格審査委員会では推薦委員会で選考された候補者の書類審査、面接等を行った上で採用を決定している。

教員の昇任については、教員資格審査委員会で教員選考個人調書や業績一覧等による審査のほか、教育上の能力として学生による授業評価、公開授業による教員相互の授業参加等の評価を考慮した上で、昇任を決定している。

非常勤講師の任用に関する規定として、「非常勤講師任用に関する申合せ」が定められており、非常勤任用調書、教員個人データ等により、教育上の能力を評価した上で、最終的に校長が任用を決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制として、ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置されており、学生による学習態度および授業評価アンケート、意見要望書、学生に

よる教員評価、公開授業、教員による相互評価の結果を集計し、校長に報告するとともに教員と学生に結果を開示している。

また、「佐世保工業高等専門学校表彰規程」及び「佐世保工業高等専門学校表彰基準」を定めており、表彰選考委員会において学校賞、教育貢献賞、最優秀授業賞、学校功績賞（教育貢献、研究貢献、地域貢献）の選考・表彰を行いウェブサイトで公表しているほか、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰に、表彰選考委員会で選考した優秀教員の推薦を行っている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

教育課程を展開するために必要な事務職員及び技術職員は、事務部学生課及び庶務課に配置されており、それぞれ教務主事、学生主事と連携を図りながら、教育支援を行っている。

事務職員は、学生課の教務係に3人、学生係に4人、庶務課の図書係に2人配置され、事務分掌規程に定める教務、入試、厚生補導、課外教育活動、図書関係等に関する事務的な教育支援を行っている。

技術職員は、学生課の実習係及び専門技術班に13人配置され、事務分掌規程に定める実習、実験、卒業研究等の補助、指導を行うほか、「研究者情報作成支援システム」、「シラバス作成支援システム」、「成績処理システム」、「学習成果自己点検システム」などのウェブ環境を用いた独自のソフトウェアの開発に携わるなどの有効な教育支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

技術職員が、「研究者情報作成支援システム」、「シラバス作成支援システム」、「成績処理システム」、「学習成果自己点検システム」などのウェブ環境を用いた独自のソフトウェアの開発に携わるなど、有効な教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが、準学士課程入学者選抜、準学士課程編入学者選抜、専攻科入学者選抜において、それぞれ明確に定められている。

準学士課程入学者選抜においては、基礎学力を身に付けた上で「(1)自然現象に対して好奇心が強い人」、「(2)夢をもち、それに向かって努力できる人」、「(3)ものづくりが好きな人」、「(4)技術者として人類の幸福のために貢献したい人」、「(5)技術者として国際的に活躍したい人」と定めている。

準学士課程編入学者選抜においては、「(1)科学または工学の基礎を習得している人」、「(2)希望する学科の教育目標を理解している人」、「(3)コミュニケーション能力の基礎を身につけている人」、「(4)倫理観を身につけ、地域及び国際社会の発展のために技術者として貢献したい人」と定めている。

専攻科入学者選抜においては、「(1)科学と工学の基礎的学力を十分身につけている人」、「(2)社会性と倫理観を身につける意欲を持っている人」、「(3)基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人」、「(4)複眼的かつ実践的能力を身につける意欲を持つ人」、「(5)地域及び国際社会の発展のため、技術者として自主的に行動する意欲を持つ人」と定めている。

これらアドミッション・ポリシーは、学校要覧、各教員に配付される教員必携及びウェブサイトに掲載されるなどして周知が図られており、学校の教職員におおむね周知されている。また、将来の学生を含め社会に対しては、ウェブサイトによるほか、学校紹介パンフレット、学生募集要項等の冊子を通じて公表されており、平成17年度には長崎県内外の中学校221校を訪問して「中学生の皆さんへ」(冊子)等を配付し、アドミッション・ポリシーについての説明が行われている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜は、推薦選抜及び学力選抜が採用されており、受験者に提出を義務付けている「入学志望理由書」によりアドミッション・ポリシーに沿った学生であることを確認している。推薦選抜

においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書によるほか、面接で「入学志望理由書」を基に、態度、志望動機・勉学意欲、表現力、協調性、生活習慣について5段階評価を行い、推薦入学者選抜判定委員会で総合的に評価し、適切に合否判定が行われている。学力選抜においては、国語、社会、数学、理科、英語の学力検査及び調査書を基に総合的に評価しており、学力検査入学者選抜判定会議で適切に合否判定が行われている。

準学士課程編入学者選抜は、学力選抜が採用されており、受験者に提出を義務付けている「編入学志望理由書」によりアドミッション・ポリシーに沿った学生であることを確認している。英語、数学、専門科目の学力検査、調査書によるほか、面接で「編入学志望理由書」を基に5段階評価を行っており、これらの結果を総合的に評価し、編入学選抜判定委員会で適切に合否判定が行われている。

専攻科課程入学者選抜は、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜が採用されており、各選抜で実施される面接でアドミッション・ポリシーに沿った学生であることを確認し、専攻科入学者選抜判定委員会で適切に合否判定が行われている。推薦選抜においては、在学する学校長から提出された推薦書、調査書によるほか、面接で専門科目に関する口頭試問を行っており、態度、志望動機・勉学意欲、表現力、基礎知識、専門知識について5段階評価が行われている。学力選抜においては、英語、数学、専門科目の学力検査、調査書、面接を基に総合的に評価している。社会人特別選抜においては、所属する企業の長から提出された推薦書、調査書のほか、面接で専門科目に関する口頭試問が行われ、態度、志望動機・勉学意欲、表現力、基礎知識、専門知識について5段階評価が行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかについての検証として、準学士課程においては、アドミッション・ポリシーに掲げている基礎学力重視の観点から、数学、国語、英語の学力を継続的に調査する取組が行われている。また、専攻科課程においては、退学者が大幅に減少していることから、アドミッション・ポリシーに沿った勉学意欲の高い優秀な学生の受入が行われていると検証している。

検証結果を入学者選抜の改善に役立っているかについて、準学士課程では、平成16年度に更に成績が優秀で強い志望動機を有する推薦入学者を増やすための検討を行い、平成18年度入試から、推薦枠を20%から30%に増加させている。また、準学士課程4年次の編入学者選抜では、現在学力選抜のみ実施しているが、辞退者が多いことを考慮し、推薦選抜の導入について検討されている。専攻科課程では、これまで入学試験の面接結果を合否の判定に考慮していなかったものの、平成17年度入学者選抜から面接評価点として考慮するように変更し、より目的意識の高い学生の受入を行うなど改善が図られている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

専攻科課程においては、近年、実入学者数が入学定員よりやや上回る状況がみられるものの、教育上の支障はなく、準学士課程、専攻科課程ともに実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状

佐世保工業高等専門学校

況にはなっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

## 基準5 教育内容及び方法

### (準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

### (専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

## 【評価結果】

基準5を満たしている。

### (評価結果の根拠・理由)

#### <準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程は、低学年に一般科目を多く配置し、高学年になるに従って専門科目の割合を増していく、くさび形の編成となっており、高等専門学校教育の柱の一つである実験実習の重視の視点からも、座学との有機的な連携が図られた編成となっている。また、一般科目と専門科目の学年配分、必修科目と選択科目の配分、教育目標と授業科目との対応が示された授業科目系統図に示されるように授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、全学科の4年次に選択科目として「工場実習」(インターンシップ)を配置し、単位認定を行っている。また、他分野の専門的基礎知識を学ぶことを目的に、機械工学科では「電気工学」、電気電子工学科及び電子制御工学科では「機械工学概論」、物質工学科では「電気・電子工学概論」など、他学科の科目を必修科目として配置している。さらに、工業英語能力検定、デジタル技術検定及びラジオ・音響技能検定の技能検定

試験で取得した技能について、学生からの申請に応じて単位認定を行っているほか、これまで単位認定実績はないものの、他の高等教育機関及び外国留学先の高等学校等で履修した授業科目の単位の認定制度を整備するなどの配慮がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態のバランスについては、低学年では、講義と演習を重視し、高学年では、実験、実習、演習を多く配置するなど、適切なものとなっている。

学習指導法の工夫については、教育内容に応じて、教室、多目的教室、視聴覚教室に設置されているプロジェクターや情報処理センター演習室、CAD室のパソコン等の情報機器を利用するなどの工夫が行われているほか、一般科目の「化学」、「物理」では、理論や現象の理解を促すために講義内容に対応した実験を取り入れており、「技術者倫理」(哲学)では、豊かな教養と倫理観を身に付けるためにグループ討議を積極的に取り入れた発表討論型の授業が行われている。また、平成15年度から全学科の1年次の学生を対象に実施されている「創作実習」では、ものづくりに対して興味を持たせるとともに、作る楽しさ、探究心を養うことを目的として、各学科の専門に沿ったテーマが設定され、少人数授業やプレゼンテーションを導入するなどの工夫が行われている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、科目担当教員がシラバス記入要領に基づいてシラバス作成支援システムで作成しており、当該科目の教育内容、到達目標、教育目標との対応、成績評価方法等が記載され、学生にも授業の進度が容易に理解できるものとなっている。

シラバスの活用について、教員は各科目の第1回目の授業で授業内容、成績評価等についてシラバスを配付した上で学生に説明を行っており、学生には授業科目の選択、授業の予習、試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育として、平成15年度から全学科の1年次で「創作実習」が実施されている。これはものづくりに対して興味を持たせるとともに、作る楽しさ、探究心を養うことを目的としたもので、電子制御工学科では「ロボコンワールドへようこそ」、物質工学科では「光ファイバーを使ったオブジェ作り」などの各学科の専門に沿ったテーマで行われており、個人又はグループ単位で設計図及び作品の製作に取り組みせ、また、作品に関するプレゼンテーションを行わせるとともに学生自身による作品の評価を行わせるなど、低学年の早い段階でものづくりを通して創造性の基礎を育む教育方法の工夫がなされてい

る。このほか、電子制御工学科4年次の「電子計算機」において、グループごとに自由な課題でソフトウェアを開発し、プレゼンテーションによる審査を行うプログラミングコンテストを実施するなど、自主性や創造性の基礎を育む教育方法の工夫が行われている。

また、4年次に実施される「工場実習」(インターンシップ)では、企業における研究体制の実態を知るとともに、学校で修得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、技術者としての心構えを体得するために活用されており、実習終了後は実習報告書を提出させ、各学科で工場実習報告会を実施している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定として、「学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則」及び「高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則」が定められており、組織として策定されている。

これらの規則は、入学時に全学生に配付している学生便覧に掲載され、1年次に実施されるオリエンテーションで説明されている。また、1～3年次では特別活動の時間を利用して学級担任による説明が行われているほか、ウェブサイトに掲載することにより学生に周知されている。成績の評価方法・評価基準については、シラバスの中に明記されており、各科目の第1回目の授業に担当教員がシラバスを配付し、授業内容の説明に加えて成績評価方法・評価基準について説明を行うことで学生に周知している。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法により科目担当教員が行い、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処しており、学級担任も意見申立ての窓口となっている。進級・卒業判定は、年度末に全教員出席による教員会議において、規則に基づき適切に実施されており、追試験及び再試験についても規則に基づき、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動の時間は90単位時間以上となるように学則で定められ、1～3年次において週1回設けられている。特別活動は、教務主事室で作成する年間計画に基づいて学級担任が実施しており、校内清掃、ビジネスマナー講習会、企業が求める人材等の内容に関する講演会が行われ、社会性、道徳観等の人間の素養の涵養がなされるように配慮されている。

また、2～5年次で工場見学が行われており、特に3年次での1泊研修旅行、4年次での関西・関東方面への5日間の工場見学旅行は、学習している専門知識が実社会でどのように活かされているのかを知るとともに、団体行動における協調性を育む配慮がなされている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるように配慮されていると判断する。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、人間の素養の涵養を図るため、低学年を対象に生活指導に関する講演会(薬物、たばこの害、消費者トラブル防止等)を開催している。

また、課外活動面においては、球技大会、体育祭、文化祭等の学生会活動が学生主体の運営体制で実施されており、学生の協調性や集団行動力を身に付けさせるために、これらの行事やクラブ活動に学生を積極的に参加させている。

これらは教育目標の一つである「豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する」に沿ったものであり、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の3専攻で構成されており、機械工学専攻は準学士課程の機械工学科を、電気電子工学専攻は電気電子工学科及び電子制御工学科を、物質工学専攻は物質工学科を基礎に教育課程が編成されている。このことは準学士課程と専攻科課程の科目系統図に示されており、語学や数学、社会・倫理等の一般科目については、専攻科課程で引き続き主要な科目として位置付けて学習するように配慮され、専門科目については、さらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識も学ぶ複合型教育として、機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の3専攻が融合した形で、複眼的視野を有する「もの創り技術者」の育成が行われている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置(例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

専攻科課程では、準学士課程と連携して各専攻の専門分野についてさらに深い専門性を養いつつ、他の専攻の専門的基礎知識も学ぶ複合型教育による「もの創り技術者」を育成することを目的としており、一般科目、専門基礎科目、専門科目は教育目標の各項目に対応させて配置され、教育課程の体系性が確保されている。

シラバスには、教育目標との対応が示されているほか、授業科目ごとに到達目標が明記されている。また、実際の授業はシラバスの記述に沿って行われており、内容は適切なものになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものになっていると判断する。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。)に配慮しているか。

専攻科課程では複合型教育を行うため、他分野の専門的基礎知識を多く学べるよう他専攻の授業科目の履修を可能にしている。また、他の高等教育機関で開設されている授業科目についても専攻科課程における単位として認定することを可能としており、「九州沖縄地区9国立工業高等専門学校間における単位互換

に関する協定書」に基づいて実施されているサマーレクチャーを受講した学生に対して単位認定が行われているほか、まだ実施例はないものの、「長崎県における大学間の単位互換に関する協定書」に基づいた単位互換制度を整備するなど配慮している。さらに、社会の要請や学術の動向に対応して1か月を原則とする長期インターンシップを実施し、単位認定が行われている。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

専攻科課程の授業は教育の目的に照らし、講義形式である座学と実践的な「もの創り技術者」の育成を目指すための実験・演習が配置されており、授業形態のバランスが適切なものとなっている。

学習指導法の工夫がなされている科目として、「総合創造実験」では、機械工学、電気電子工学、物質工学の各専攻の基礎的実験を他専攻の学生が行うことにより、複眼的な素養を身に付けることを目的とした工夫がなされている。また、「総合創造演習」では、専攻の異なる学生で構成されたグループで、マイコン制御の自律型ロボット作成を行い、専攻科課程の目的である複合的もの創りを実践する工夫がなされており、「技術者総合ゼミ」では、学内外の講師によるオムニバス形式の講義により、多面的な考察、発表、討論や記述の能力を養う工夫がなされているほか、外国人講師による「応用コミュニケーション」では、学生にプロジェクターを用いた英語でのプレゼンテーションを行わせるなどの工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法を採用している科目として、「総合創造演習」が実施されている。これは専攻の異なる学生で3～4人のグループを編成し、課題テーマに対応したマイコン制御の自律型ロボットを作成して競技課題に取り組むもので、グループ作業による設計、部品購入、コスト計算、製作、発表・実演を通じて、創造性の基礎的能力の養成が図られている。

また、2年次の学生に対して、実施期間を原則1か月とする長期インターンシップが実施されており、平成17年度には、学術交流協定を締結している中国福建省の廈門理工学院への約1か月の海外インターンシップも実施されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫やインターンシップの活用が行われていると判断する。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って作成され、授業概要、授業項目、授業内容、到達目標、教育目標との対応、評価方法及び評価基準等が記載されている。授業内容は毎回の授業ごとに記載されており、評価方法についても試験や演習等の評価割合が具体的に記載されている。

教員はシラバスを科目ごとに印刷し、各科目の第1回目の授業で学生に配付して授業計画とともに授業内容や評価方法などの周知が図られている。また、シラバスはウェブサイトに掲載され、常時確認できる

ようになっており、学生には授業科目の選択、授業の予習、試験範囲の確認などに活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究の指導は、学生数が少ないため、教員 1 人当たり 1 ～ 2 人程度で行われており、さらに、指導教員と副指導教員の複数教員による指導体制が採用されている。また、実験や実験装置の作成、実験機器類の保全・管理等については、技術系職員による支援が得られている。

研究指導においては、学生全員に研究日誌を配付して研究内容を記録させ、指導教員が定期的に研究の進捗を確認している。また、中間発表や発表会において指導教員と副指導教員による指導、評価が行われている。

なお、専攻科学生全員に学会等での発表を義務付けており、研究指導による成果として、学会等で優秀講演賞等を受賞している学生もいる。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定として、「佐世保工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規定」が定められおり、組織として策定されている。これらの規則は学生便覧や「専攻科課程の履修手引き」に記載され、また、授業科目の成績評価方法についてはシラバスに記載されており、1 単位の履修時間が授業時間以外の学修等を含めて 45 時間であることについても、始業式に行われるガイダンスにおいて学生に周知している。

成績評価については、シラバスに記載されている評価方法に基づき、授業科目を担当する教員により適切に行われており、学生から意見の申立てがあった場合には速やかに対処しているほか、専攻科副科長も意見申立ての窓口となっている。特別研究については、複数の教員で評価が行われており、単位認定・修了判定は、規則に基づき教員会議において適切に実施されている。また、追試験及び再試験についても規則に基づき、適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 5 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

##### < 準学士課程 >

「工場実習」(インターンシップ)においては、企業における実務の実態を知るとともに、学校で習得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、実際に企業が求める職業上の能力の育成が図られている。

全学科の 1 年次の学生を対象に、ものづくりに対して興味を持たせるとともに、作ることの楽しさ、探究心を養うことを目的とした授業科目である「創作実習」を配置し、全学的に低学年の早い段階で

ものづくりを通して創造性の基礎を育む教育が行われていることは、特色ある取組である。

<専攻科課程>

「総合創造演習」においては、専攻の異なる学生で3～4人のグループを編成し、課題テーマに対応したマイコン制御の自律型ロボットを作成して競技課題に取り組み、グループ作業による設計、部品購入、コスト計算、製作、発表・実演を通じて、創造性の基礎的能力の養成が図られている。

専攻科課程の2年次の学生に対して、高い職業意識の育成を図ることを目的とし、原則1か月とする長期インターンシップを実施しており、平成17年度においては、学术交流協定を締結している中国福建省の廈門理工学院への約1か月の海外インターンシップが実施されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、準学士課程及び専攻科課程それぞれの教育目標に対応した授業科目で編成された教育課程における、必修科目、選択科目の修得単位から達成状況を把握しており、各科目は具体的な達成目標や評価基準、評価方法が定められ、年4回の試験(前期中間試験、前期定期試験、後期中間試験及び学年末試験)で把握・評価されている。また、全教員出席による学年末の教員会議(進級判定会議、卒業(修了)判定会議)において、学生の必要単位の修得状況や進級要件・卒業(修了)要件の達成状況を審議し、進級・卒業(修了)認定が適切に行われている。

これらのことから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、準学士課程、専攻科課程とも、単位修得率、進級率及び卒業(修了)率はいずれも高いものとなっている。

これらのことから、各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、卒業(修了)生は、製造業、ソフトウェア開発等のサービス産業などの各学科・各専攻の専門性が活かせる業種に就職しているほか、当校の専攻科課程、大学の理工系学部及び理工系研究科に進学し、各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっている。なお、準学士課程、専攻科課程ともに、例年、卒業(修了)生の就職率(就職者数/就職希望者数)及び進学率(進学者数/進学希望者数)が極めて高い水準を保ち、就職先及び進学先の関係者からも高い評価が得られている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程、専攻科課程とも、平成 17 年度に「卒業（修了）アンケート」において、学生自身による学習達成度調査を実施している。アンケートは学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力としての教育目標に対する達成度、一般科目の教育目標に対する達成度、各学科・各専攻の教育目標に対する達成度を評価する項目が設定されている。準学士課程、専攻科課程とも、国際的に活躍、通用するコミュニケーション能力についての達成度についてはやや低いものの、それ以外の項目についてはおおむね高い結果となっている。

これらのことから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組として、準学士課程及び専攻科課程の教育目標を直接問うものではないものの、数年に1度、卒業（修了）生が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っており、卒業（修了）生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見の聴取を行っている。そのアンケート結果から、進学先の大学（大学院）及び採用した企業は卒業（修了）生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等におおむね満足しており、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果から見て、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

準学士課程、専攻科課程ともに、就職率（就職者数 / 就職希望者数）及び進学率（進学者数 / 進学希望者数）が極めて高いばかりでなく、就職先として、製造業、ソフトウェア開発等のサービス産業などの各学科・各専攻の専門性を活かされる業種に、進学先として、当校の専攻科課程、大学の理工系学部及び理工系研究科などの各学科・各専攻で身に付けた学力や専門知識が活かせるものとなっているほか、就職先及び進学先の関係者からも高い評価が得られており、学校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上でのガイダンスとして、準学士課程では、新入生オリエンテーションが実施されており、主として教育課程表や学生便覧を用いた説明を行い、学生がスムーズに学習計画を立てられる配慮がなされている。また、ホームルームの時間に学級担任によるガイダンスも実施されている。専攻科課程では、始業式後の専攻科オリエンテーションにおいて「専攻科履修の手引き」を用いてガイダンスを実施している。

このほか、学生の自主学習を進める上での相談・助言を目的として学生相談室やオフィスアワー制度を設けており、教員はオフィスアワー表示板を部屋の入口に設置し、週2回以上で3時間以上の時間帯を設定して対応している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

- 7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自学自習施設として、図書館、情報処理センター、CAD室、ゼミ室等を整備している。図書館は土曜日や長期休業期間中も開館しており、情報処理センターの利用時間は原則17時までであるが、現在は18時30分まで延長し、利用する学生に対して配慮している。情報処理センターやCAD室ではコンピュータを利用した自習学習が行われており、ゼミ室や多目的室、大講義室なども学生の自主学習に利用されている。キャンパス生活環境としては、食堂や売店を備えた福利厚生施設である「敬愛館」が整備されており、学生のみならず教職員にも利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

- 7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズの把握をするために、オフィスアワーを設定しているほか、ホームルームの時間や放課後を利用して個別面談を適宜実施し、学生のニーズを把握している。また、意見箱を校内4か所に設置し、直接校長に意見を投書できるような配慮がなされているとともに、保護者を通じて学習

支援に関する学生のニーズを把握するため、年2回、7月と10月に保護者懇談会が実施されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

国家試験・資格試験・検定試験の年間予定は、年度当初に各学科で学生に周知しており、また、学校が受験会場を提供するなど学生の受験に配慮している。また、工業英語能力検定試験、デジタル技術検定試験、ラジオ・音響技能検定試験の資格取得に対し、単位修得の認定が行われている。

外国留学に関しては、語学研修等の支援体制は整備されていないものの、学外からの外国留学募集要項等を適宜掲示し周知しており、留学先の高等学校等で修得した単位については「派遣留学生規則」に基づき認定制度を設けるなどの配慮がなされている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者に対する学習支援として、留学生に対して、指導教員のほか、同一学級の学生をチューターとして配置し、各学科で「国語」、「歴史」の授業科目を「日本語」、「数学」等の授業科目に振り替え、留学生専用の教育課程を編成するなどの学習支援が行われている。このほか、留学生交流室の設置、研修旅行の実施などにより留学生同士の交流促進を図り、また、校長との懇談会を開催し、留学生の要望等を把握している。

留学生・編入学生とも、入学前に当校以外で修得した科目及び単位は教育課程に対応する科目及び単位として認定しており、必要に応じて補講・試験を実施し、入学以後の学習に支障がないように配慮されている。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生が関係する学校行事は、全学生で構成される学生会を中心に計画・運営されており、これらの活動を学生主事室が支援する体制が整備されている。クラブ活動については、クラブ顧問に各教員を配置し、各クラブからの要望はクラブ顧問会議で検討されている。また、外部コーチの配属や学生会、体育・文化クラブ、同好会の活性化を図るためにリーダー研修会が実施されているほか、学生褒章基準を定め、褒章制度による支援体制が整備されている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備・機能していると判断する。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

教務主事室、学生主事室、寮務主事室、学級担任（1年次の学生には副担任が加わる）で学生指導を行っており、特に教務主事室では、教育計画の立案と教務に関する側面から間接的に学生生活と経済面の指導・相談・助言を行い、学生主事室では、学生会と協力して学生の厚生補導などの学生生活を直接掌理し、学級担任は、直接的な学級運営、学生指導、特別教育活動等を行っている。

学生相談室は、教職員と学外カウンセラー（計9人）により構成され、相談業務を行っており、業務内容はウェブサイトや刊行物により周知されている。また、キャンパスにおけるさまざまな個人の尊厳に対する侵害を防ぎ、これらに対応するために「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」を設け、相談員と各学科から選出された委員（計14人）による防止委員会を設置しているほか、学生相談に関しては、学内、寮内各所に目安箱的な「みんなの声」が設置され、学生の意見に対し校長が直接回答するシステムが整備されている。

経済面での支援として、学生課で日本学生支援機構奨学金について案内しているほか、授業料免除制度を整備し、平成16年度は前後期併せて延べ175人が全額若しくは半額を免除されている。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生は、入学直後は学生寮において生活することが義務付けられているため、日本語による他の学生とのコミュニケーションが不可欠であり、指導教員のほか、同一学級の学生をチューターとして配置している。また、寮内に専用の調理室やシャワー室を設け、各国の文化や慣習、宗教等に配慮しているとともに、校内に留学生専用のコンピュータを設置した留学生交流室を設置するなどの配慮もなされている。

これまで障害のある学生は入学してはいないものの、校舎の出入口にスロープを、階段には両側に手すりを、管理棟にはエレベータと専用トイレを設置し、バリアフリー化への対応がなされている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、1、2年次の男子学生は全寮制となっており、現在約400人が入寮している。管理運営は寮務主事室と寮生で構成されている寮生会が協力して行っているほか、学生課寮務係による事務的支援、寮母（非常勤）による学生寮事務の補佐、教員による日直及び当直業務など適切に行われている。

寮内には、自習室、図書室及びパソコン室が設置され、日課で自習時間を定めており、学生寮が勉学の場として整備され、寮生の自学自習に利用されている。

また、寮生会は、地域住民と交流を深めており、清掃活動や幼稚園へ出張する節分イベント、運動会の準備等に参加するなど地域のイベントに積極的に参加しているほか、学術交流協定を締結している中国福建省の廈門理工学院との相互海外インターンシップで受け入れている教員・学生の歓迎会を開催するなどの活動を行っている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2- 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程の進路指導については、各学科の学科長と5年次の学級担任を中心に学生への指導が行われ、また、専攻科課程の進路指導については、専攻科長と副科長を中心として教員全員で共同して学生への指導が行われており、学生の進路指導を円滑に支援できる体制が整備されている。

また、就職活動時期の直前には、準学士課程5年次の学生や専攻科課程2年次の学生を対象に教務主事室主催のマナー講習会をはじめ、各学科による企業や大学から講師を招いた説明会、総合技術教育研究セ

ンター及び庶務課企画室による地元企業見学会等が実施され、学生の就職活動に対する適切な支援が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

寮生会が、地域の清掃活動や幼稚園へ出張する節分イベントや運動会の準備等に参加するなど地域のイベントに参加しているほか、学術交流協定を締結している中国福建省の厦門理工学院との相互海外インターンシップで受け入れている教員・学生の歓迎会を開催するなど、地域社会との交流やボランティア活動、国際交流活動を積極的に行っている。

<p>基準 8 施設・設備</p> <p>8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。</p> <p>8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。</p>
--

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現に必要な施設・設備として、一般教科棟、各学科棟、専攻科棟、実習工場、図書館、情報処理センター、総合技術教育研究センター、学生寮、福利厚生施設等が整備されているほか、体育館、武道場、サッカー場、野球場、ラグビー場、プール、公認トラックを持つ陸上競技場等の運動施設が整備されている。

図書館、情報処理センター、CAD室は各学科における授業や授業時間外における学生の自学自習に活用されており、共用施設として整備されているものづくり演習室は、「創作実習」等の授業のほか、学生が課外活動で取り組んでいるロボットコンテストに向けた製作活動において活用されている。また、特徴的な設備として、総合技術教育研究センターの「海洋環境実験室」には大型無響水槽が整備されており、自律型海中ロボットの研究などに活用されている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理センター演習室及びCAD室には教育用パソコンが 98 台、さらに、教室、実験室、教員室などに約 300 台のパソコンが配置され、大半のパソコンが情報ネットワークに接続されている。この情報ネットワークは、情報処理センターにおいて、ファイアウォール、校内ブラウザ用プロキシ、遠隔端末用プロキシ、リバースプロキシ及びウィルス駆除ソフトによるセキュリティ対策が講じられているほか、LAN管理室に暗唱番号ドアロックを備えるなど、十分なセキュリティ管理の下に運用されている。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ委員会で「佐世保工業高等専門学校情報セキュリティポリシー」の策定、及び「佐世保工業高等専門学校情報セキュリティポリシー実施手順(利用者用)」が作成されており、構成員への配付のほか、ウェブサイトにより周知が図られている。

学生に対する「校内LANへのニーズ等に関するアンケート」の結果から、情報ネットワークは有効に活用されており、また、専攻科課程では学生全員にノートパソコンを貸与しており、各種情報の収集、課題やデータの提出等に、教職員は教育活動を円滑に行うために電子メールや電子掲示板等を活用している。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に利用されていると判断する。

8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には約8万冊の図書、500点以上の視聴覚資料が整備されており、これらの図書・視聴覚資料以外に、和雑誌(86種類)、洋雑誌(12種類)、新聞(8種類)が備えられ、日本図書十進分類法や学年・学科を考慮し、系統的に分類・整備がなされている。

図書の選定に当たっては、教員による推薦やリクエストボックスにより学生の希望図書を把握しており、これを踏まえて図書委員会で購入を決定している。また、図書館の利用促進については、図書館長からのメールやウェブサイトへの掲載、広報誌、学生ボランティアによる利用の呼びかけのほか、新着図書の案内や蔵書検索システムの導入など、利用促進に向けた取組がなされている。

図書館は、平日は9～20時、土曜日は10～16時まで開館しているほか、学校の休業期間中も開館するなどの配慮がなされており、年間約6万人の学生が利用し、1人当たりの年間貸出数は11～13冊、総数では年間約1万冊が貸し出されている。また、学内だけでなく、学外者にも開放されており、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータや資料として、成績評価資料、授業評価関係資料、教員の研究業績、学生の教育目標に対する達成度評価アンケートなどが、各事務担当係において随時データの入力・更新・蓄積が行われており、教育データベースが構築され、ウェブサイト上で閲覧が可能となっている。

この教育データベースに基づき、運営委員会を中心に、教務委員会、専攻科委員会、厚生補導委員会、学寮委員会等の主要な委員会が原則月 1 回開催され、日常的な教育点検を行っている。また、自己点検・評価委員会が 3 年ごとに全体的な自己点検・評価を実施して報告書を作成し、その資料を基に外部評価委員会による点検を受けるシステムが構築されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業評価アンケートと意見箱「みんなの声」を通じて行われている。授業評価アンケートは、ファカルティ・ディベロップメント委員会で毎年全科目を対象に実施され、この結果に基づいて、各教員は授業改善を図り、寄せられた意見・要望等にはコメントを付して学生に回答している。授業評価アンケート結果は、「自己点検・評価報告書」とウェブサイトに掲載されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。また、意見箱「みんなの声」に寄せられた意見要望等については、校長が自ら回答して適宜対応・改善を行っている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見を聴取するために、平成 15 年 11 月に「佐世保高専の教育に関するアンケート」を、卒業生、卒業生の就職先の企業関係者及び進学先の大学・大学院関係者を対象に実施している。アンケートの結果では、特に英語によるコミュニケーション能力の育成及び討論や報告書作成等のプレゼンテーション能力の育成が課題として点検・評価され、これを受けて授業改善が行われており、また、同様に指摘のあった資格試験等への支援についても、学生に対する案内等を充実させるなど改善が図られている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育活動を推進し教育の質の向上・改善を図るために、運営委員会を中心として、教務委員会、専攻科委員会、厚生補導委員会、学寮委員会等の主要な委員会や各学科会議が原則月1回開催され、継続的に教育の点検・改善に取り組んでいる。自己点検・評価委員会や外部評価委員会からの指摘に対しては、各種委員会で対応し、改善策の検討が行われている。また、ファカルティ・ディベロップメント委員会が実施する学生による授業評価や、教員間の授業参観による指摘は、直接教員に伝えられ改善に結び付けられているほか、学外者に対して実施した「佐世保高専の教育に関するアンケート」で、指摘を受けた学生の英語能力の向上や日本語能力の継続的向上については、教務委員会と学科会議で検討を重ね、教育課程の見直しが行われている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

平成17年9月に学生による「授業評価アンケート」を実施しており、その結果を11月に非常勤講師を含む全教員に通知している。各教員は評価結果及び学生からの意見要望に対する対応・コメントを11月末までにファカルティ・ディベロップメント委員会へ報告するとともに、対応・コメントを各クラスに掲示して学生に回答している。個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授方法等の継続的改善を行っており、各教員の改善状況についてはファカルティ・ディベロップメント委員会が「授業改善報告書」として取りまとめている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動で得られた知見を教育内容に取り入れたものとして、「放電を用いた電子挙動学習装置の開発」(電気電子工学科)においては、作製した電子挙動学習装置を教材に、電子の挙動と電磁界との関係を学習するために活用されており、「ビデオを用いた自学自習実験学習教材の開発」(電気電子工学科)においては、実験の内容をビデオ教材として、学生の実験予習と実験内容の理解に活用されている。また、「落雷再現装置の開発」(電気電子工学科)では、マルクス回路を用いた高電圧発生装置を利用して落雷再現実験を行い、落雷の仕組みに関する解説ビデオを作製し、落雷に関する知識を学習させている。このほか、教員が大学や企業等と行っている共同研究等は、卒業研究や特別研究のテーマとして学生教育に取り入れられており、学生の中には研究成果を学会等で発表し、優秀講演賞を受賞する者もいるなど、教育の質が向上している。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

教員の資質向上を図り、教育の内容及び方法を改善・向上させるためにファカルティ・ディベロップメント委員会が整備されており、教職員を対象とする各種研修会や講演会の開催、他機関で実施される研修会等への教員の派遣が行われている。また、平成 15 年度からは公開授業を実施して教員相互による授業参観を行っており、平成 16 年度からは希望する保護者による参観も行われている。このほか、非常勤講師を含む全教員の科目に対する学生による「授業評価アンケート」を毎年実施し、卒業を直前に控えた準学士課程 5 年次の学生や専攻科課程 2 年次の学生に対しても「卒業生アンケート」として、教育についての意識調査を行い、アンケート結果をウェブサイトに掲載し、各教員にフィードバックしている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの成果として、他機関で実施されるファカルティ・ディベロップメントに関する研修会等に参加した教員は、その内容を毎月開催している教員会議で報告しており、各教員はその報告内容を教育の質の向上や担当する授業の改善に結び付けている。また、教員相互による授業参観において、参観した教員はファカルティ・ディベロップメント委員会に「公開授業記録簿」を提出しており、寄せられた感想・意見等は授業担当教員へフィードバックされ、授業の改善に役立てられている。このほか、学生による「授業評価アンケート」の調査結果は各教員にフィードバックされ、その後に学生に対して実施したミニアンケートにおいて、「おおむね改善された」とする結果が得られており、「卒業生アンケート」で指摘のあったプレゼンテーション能力、ディベート能力報告書・論文作成能力の育成については、専攻科課程に「技術者総合ゼミ」を新設し、オムニバス方式による教育方法を取り入れるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付けられている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

## 基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

## 【評価結果】

基準 10 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。  
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。  
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

また、外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分方針を含めた「予算配分書(案)」が会計課で作成され、運営委員会で審議・決定されている。

また、この計画については、学科会議で報告されるとともに、事務部各課に資料として配付されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。  
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算については、運営委員会で審議・決定された配分方針に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費として、地域連携研究推進費、学校公開行事充実費等を設けて、校長が定めた方針に基づき、公募により、教育研究活動に対する重点的な予算配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

外部資金の獲得については、科学研究費補助金において成果を上げている。

## 基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。  
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。  
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

## 【評価結果】

基準 11 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために、学則及び各種委員会規程等により、校長、各主事(教務主事、学生主事、寮務主事)、各種委員会等の役割が明確に定められているほか、校長を補佐するために校長補佐が、また、主事を補佐するために主事補が配置されており、「佐世保工業高等専門学校教員組織規程」で役割が明確に定められている。

学校運営に関する重要事項を連絡調整するために、校長、各主事、校長補佐、専攻科長、各学科長、一般科目長及び事務部長で構成される運営委員会が設置されている。教務委員会、将来構想検討委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会等の各種委員会で検討・審議された事項は、運営委員会での審議を経て校長が最終的な意思決定を行っており、学校の運営上の諸活動に対して、校長のリーダーシップの下で円滑な意思決定プロセスが構築されている。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会として、学校運営に関する重要事項を連絡調整するために運営委員会が設置されているほか、教務委員会、将来構想検討委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会等の各種委員会が系統的に配置されており、各種委員会規程等により役割が適切に分担されている。各種委員会は定期的または必要に応じて開催され、管理運営に関する必要事項の審議を行っている。

また、事務組織として、「佐世保工業高等専門学校事務組織規程」に基づき、事務部長の下に、庶務課、会計課及び学生課が配置され、管理運営に関する業務が適切に分担されている。各種委員会の構成員には事務職員が含まれており、教員と事務職員との連携の下で効果的な管理運営が行われている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、「佐世保工業高等専門学校学則」、「佐世保工業高等専門学校教員組織規程」、「佐世保工業高等専門学校事務組織規程」、「佐世保工業高等専門学校事務分掌規程」、「佐世保工業高等専門学校運営委員会規程」、「佐世保工業高等専門学校教務委員会規程」などの学則、教員組織及び事務

組織、委員会等、庶務、会計、教務・学生、施設等及び学寮に関する106の規程等が整備されている。また、これら管理運営に係る諸規定は、ウェブサイトにおいて公開されている。

これらのことから、管理運営の諸規定が整備されていると判断する。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成14年度に学校の総合的な活動の状況に対する自己点検・評価が行われ、この結果を基に、平成15年度に企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される外部評価委員会が開催されている。

外部評価委員会による地域連携の強化や情報公開の充実などの提言を受け、地域連携の強化に対しては、長崎県北地域における技術振興と人材育成による地域活性化を目的として、佐世保市、長崎県、長崎県立大学、長崎国際大学とともに「西九州テクノコンソーシアム」を設立し、また、広報活動の充実に対しては、広報委員会の活動を見直し、学校全体の広報活動の集約化を図るとともに、授業時間割、教育課程、年間行事予定、専攻科課程修了生の進学・就職状況等をウェブサイトにおいて公開するなど、適切な形で管理運営に反映されている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成14年度に学校の総合的な活動の状況に対する自己点検・評価が行われており、その評価結果は平成15年5月に「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、全国の高等専門学校及び九州地区の大学等に配付されている。

また、この「自己点検・評価報告書」を基に、平成16年3月に企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される外部評価委員会が開催され、同年6月に「外部評価報告書」として取りまとめられており、全国の高等専門学校、長崎県内の高等教育機関及び中学校に配付されているほか、ウェブサイトに掲載され公表されている。

このほか、第三者評価として平成16年度に日本技術者教育認定機構により準学士課程の4、5年次及び専攻科課程における教育プログラムについて審査を受けており、その評価結果は、教職員に周知されているほか、ウェブサイトへの掲載等により公表されている。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が行われ、かつ、それらの結果が公表されていると判断する。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価委員会を実施・作成した「自己点検・評価報告書」を基に、企業関係有識者及び教育関係有識者等で構成される外部評価委員会等で外部評価が行われている。この外部評価による提言を受け、校長は自己点検・評価委員会を通じて関係する各委員会等に改善策の検討・実施を依頼し、各委員会等で検討・実施された改善策は再度自己点検・評価委員会により評価・点検されるシステムが構築されている。

このシステムの下、長崎県北地域における技術振興と人材育成による地域活性化を目的として、佐世保市、長崎県、長崎県立大学、長崎国際大学とともに「西九州テクノコンソーシアム」を設立しているほか、広報委員会の活動を見直し、学校全体の広報活動の集約化を図るとともに、授業時間割、教育課程、年間

行事予定、専攻科課程の修了生の進学・就職状況等をウェブサイトにおいて公開するなど、学校全体の活動に関する改善への取組が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。



## < 参 考 >



## 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

## 1 現況

## (1) 高等専門学校名

佐世保工業高等専門学校

## (2) 所在地

長崎県佐世保市沖新町 1 - 1

## (3) 学科等構成

## 準学士課程

機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科  
物質工学科

## 専攻科課程

機械工学専攻 電気電子工学専攻 物質工学専攻

## (4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

## 学生数

## 準学士課程

学年	1	2	3	4	5	合計
機械工学科	40	40	47	43	37	207
電気電子工学科	43	44	41	42	38	208
電子制御工学科	42	39	43	48	42	214
物質工学科	41	38	43	41	38	201
計	166	161	174	174	155	830

## 専攻科課程

学年	1	2	合計
機械工学専攻	9	5	14
電気電子工学専攻	12	8	20
物質工学専攻	7	9	16
計	28	22	50

## 教員数

	教授	助教授	講師	助手	合計
一般科目	5	12	1	0	18
機械工学科	3	3	3	2	11
電気電子工学科	3	5	2	2	12
電子制御工学科	4	5	0	3	12
物質工学科	5	3	1	2	11
計	20	28	7	9	64

## 2 特徴

## ・沿革

高度経済成長の基盤を支える中堅技術者の育成という社会的要請によって佐世保工業高等専門学校（以下本校という）は第一期校として昭和37年に設立された。

創立当初は機械工学科と電気工学科の2学科だったが、昭和41年に工業化学科が設置され、63年には2学級であった機械工学科の1学級を電子制御工学科に改組し、現在の4学科、学生定員160人/学年になった。次いで平成3年にはバイオテクノロジー産業の台頭に

合わせて工業化学科を物質コースと生物コースを持つ物質工学科に改組した。この間、長崎県の特長である離島の優秀な学生をも積極的に受け入れるべく昭和44年には低学年（1,2年生）の全寮制を実施した。さらに、平成9年には高専卒業生を受け入れて、より高度な教育・研究を推進する機関として機械工学、電気電子工学、物質工学の3専攻からなる定員16名の専攻科を設置した。平成17年には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。これは以前から情報・電子工学を取り入れた授業を積極的に行ってきた実情に合わせたものであった。また、同年5月には教育プログラム名「複合型もの創り工学」がJABEE認定された。

## ・準学士課程教育の特色

高専の一般的特徴である5年間一貫教育、後期中等教育を含む高等教育、早期専門教育、大学入試のないゆとり教育を背景として、本校は入学当初から専門分野への導入教育を行う一方、専門に偏らない広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施している。また、実験実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者、行動的な職業人の育成を目指している。

開学以来5千数百名の卒業生を実践的中堅技術者として社会に送り出し高い評価を得ている。さらに卒業生への求人倍率は、高校・大学などの他教育機関に比べ極めて高く、ほぼ100%の就職率、進学率を堅持している。これは卒業後の進路が多様であることと相まって、目的に述べる本校の教育理念を実践してきた結果である。

本校卒業後直ちに就職する者は約60%であり、専攻科への進学、大学3年生への編入学のコースを選ぶ者は約40%である。

## ・専攻科課程教育の特色

カリキュラム構成に大きな特徴を有する。専攻科課程では、準学士課程で修得した専門科目をさらに深く学修するとともに、総合創造演習、総合創造実験のような他分野の実験実習を取り入れ、総合的かつ複合型実践教育を実施している。さらにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成にも力を入れ、研究成果の学協会発表やTOEIC400点相当以上の取得を課している。即ち、今日の高度で複雑かつ国際化した技術に対して問題解決能力を備えた、創造性豊かなもの創り技術者の養成を目指す課程としている。

専攻科学生全員にノートパソコンを貸与し、電気電子専攻生だけでなく全学生のIT教育にも力を注いでいる。

## 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

「地球的視野で人類の幸福のため社会に貢献できる人材の育成を使命とし、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的」として、本校では次の教育理念、目標を掲げている。

### 1. 教育理念

本科5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。

さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

### 2. 教育目標

#### 2.1 佐世保高専準学士課程の教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

さらに一般科目、各学科、専攻科は各種資格の獲得を奨励するとともに教育目標を次のように掲げている。

#### 2.2 各学科の教育目標

##### (1) 一般科目

- ・人文・社会・保健体育系科目を充実し、心身ともに豊かな人間性と倫理観を育成する。
- ・理数系科目では実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を育成する。
- ・日本語・英語教育を充実し、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を育成する
- ・「くさび形」教育課程の長所を活かして、専門科目との連携・融合を図り、専門科目学習への動機づけを推進する。

##### (2) 各学科の教育目標

各学科共通の目標としては、次の項目が挙げられる。

- ・応用数学、応用物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる各学科特有の基礎科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を育成する。
  - ・創作実習・工作実習・工学実験などの実技演習科目を早期から習得することにより、計画、遂行、データ解析などの実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。
- さらに、各学科は学科独自の目標として次のことを掲げている。
- ・機械工学科では、材料学などの専門科目の他、電気電子工学、制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。
  - ・電気電子工学科では、電力工学などの電気系分野、電子工学などの電子系分野および通信工学・情報工学などの情報・通信分野の3分野での幅広い能力を養成し、自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する。
  - ・電子制御工学科では、専門科目のほか機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する。
  - ・物質工学科は4年から物質、生物の2コースに別れる。物質系では無機、有機などの専門科目を修得し、生物系では化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する。

準学士課程教育を基礎に専攻科課程では、さらに2ヶ年の教育課程での目標を次のように掲げている。

### 2.3 専攻科の教育目標

自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う。

他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。

地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。

国際水準の技術者を目指す。

### 2.4 各専攻科の教育目標

#### (1) 一般科目・専門基礎共通科目

- ・線形代数、確率・統計、現代物理などの専門基礎科目を修得し、高度専門職業人としての基礎能力を養う。
- ・総合英語、応用コミュニケーションなどの語学教育により、国際的に通用するコミュニケーション能力を養い、地球的視野で技術と社会の共生を追求しグローバルな視点をもつ技術者を育成する。
- ・技術者総合ゼミ、総合創造実験、総合創造演習などの複合科目では、3専攻の専門分野をコラボレートし、システム創成能力と複眼的な問題解決能力を養う。

#### (2) 機械工学専攻

あらゆる産業の根幹をなす機械工学では独創的研究開発を展開するための基礎科学である場の力学、粘性流体力学、熱流動工学、機械振動論などの力学関連の専門科目を中心に、機械要素の設計・製作・制御に関連した精密加工特論、工業計測学、メカトロニクス工学などを修得する。さらに、情報、バイオ、環境などの分野横断的な科目も修得することにより、先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する。

#### (3) 電気電子工学専攻

エレクトロニクス・コンピュータ技術の基礎となる数理学系科目を中心に、材料科学や生産システム工学など幅広い分野・領域の科目を修得し、産業界での設計・生産や研究開発分野の先進的技術者として、多面的かつ総合的に寄与できる基礎能力を涵養する。さらに、特別研究などを通じて、新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する。

#### (4) 物質工学専攻

付加価値の高い素材・製品の研究開発と生産技術を中心とする化学工業の分野と医薬品等の製造で実用化が図られている先端のバイオ技術分野にわたって幅広い高度な専門知識を修得する。さらに、特別研究などを通じて環境・エネルギー問題への化学・生物学的見地から対処できる能力を養い、各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する。

### 2.5 卒業、修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程、専攻科課程の教育目標にそって系統的に配置されている。これを低学年から順に学修することにより、以下の基本的成果を身につけることができる。

#### (1) 準学士課程

明確な職業意識と自ら学習する能力、技術者としての基礎知識・技能、基礎学力・専門知識と専門技術及び自ら課題を探究し分析・解決する基礎能力、豊かな創造性と実践力、論理的思考力とコミュニケーション能力、情報技術と情報リテラシー、豊かな教養と倫理観などを身につけることができる。

#### (2) 専攻科課程

準学士課程を基礎としたより深い専門知識・専門技術が身につく。さらに他の専門分野並びに総合創造実験、総合創造演習などを学修することにより複眼的な課題探求能力と問題解決能力、創造性・実践力の素養が身につく。また地球的視野と倫理観をもつ技術者として国際的に活躍できる基礎を身につけることができる。

## 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の目的を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、学校及び学科ごとに養成したい人材像を定めるとともに、卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力を定めることにより、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。

本校では、学校の目的を高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定めており、教育理念及び教育目標については、学校教育法に定める高等専門学校の目的との関連を明確に意識して策定していることから、本校の目的は学校教育法の規定からはずれるものではない。

本校では、構成員（教職員及び学生）に対して本校の目的、教育理念、教育目標をおおむね周知させているが、会議や授業等の時間を使いさらに周知を徹底する取り組みを行っている。

また、本校の目的は、ホームページや学校要覧に掲載されており、社会に対して広く公表されている。

### 基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の4学科（機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科）、専攻科課程の3専攻（機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻）が、ものづくりの基盤を支える技術者としての知識を身につけ、創造性や実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え社会に貢献できる人材を育成するという教育目的に沿った編成になっている。さらに、地域との共同研究や技術開発及び技術教育や学習支援を行う総合技術教育研究センター、本校の教育目的の一つである情報処理教育のための情報処理センターを設置し、本校の教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

教育活動を展開する上で、教育課程全体を企画調整するために各種委員会や会議等を設け、相互的に有効に機能し活動している。また、一般科目教員の専門学科の学科会議への参加や一般科目と専門科目間の連絡会議などにより、教員間の連携を図っている。教育活動を円滑に実施するために、学生課の事務系職員が教員と緊密な協力をとりつつ、担任の業務・クラブ活動の指導支援を行っている。

### 基準 3 教員及び教育支援者

本校の教育課程を遂行するための一般科目、専門科目教員は、研究や教育実績、実務経験に基づく専門性を活かした配置をしていることから授業担当者としての適正を保っている。専攻科は基本的に専任教員または学位授与機構の資格審査合格者で修士以上の学位を持つ教員で構成している。

教員組織を活性化する措置として、公募制による均衡ある年齢構成の配慮や教員表彰制度を設けてホームページ上で公表している。また、実務経験豊富な教員は、非常勤を含めて20名であり、学生の実践的な教育と教員の活性化に寄与している。

教員の採用については、広く人材を求め、開かれた公平な人事を可能にするため公募制を採用し、教員選考規則に基づき教員推薦委員会、審査委員会の議を経て選考されるなど適切である。

教員の定期的な教育活動評価はFD委員会が行い、学生による授業アンケート、意見要望書、保護者・教員相互評価などを行っている。学生の意見要望書には、全科目担当教員が要望に答えて改善点を学生にフィードバックする。このように教員の教育方法を改善するシステムを持っているなど実際に評価を行い、また優秀教員は表彰する制度を持っている。

教育課程を展開するのに必要な図書、教務、学生係などの事務職員、実習工場や教室系の技術職員は、事務分掌規程に従い適切に配置し、専門性を活かした効果的な教育支援を行っている。

#### 基準4 学生の受入

学生の受入について、アドミッション・ポリシーを明確に定めており、学内の教職員については、それを明記した「入学者選抜実施要項」(教員必携)を配布して周知を行っている。また、入学対象者についても、「学生募集要項」や学校紹介パンフレット、本校ホームページ等に明記して広く公表している。

入学者の選抜は、準学士課程1年への中学校からの入学、準学士課程4年への高校からの編入、そして専攻科入学に対する選抜要項を明確に定めており、それに従って学力試験や面接試験等を適切に実施し、入学者選抜判定会議において公正に合否を判定している。また、それぞれの選抜要項の改善を教務委員会や専攻科委員会に諮り、実際の選抜試験に適用することにより、より適正な試験で優秀な学生の確保が実現している。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員とほぼ同じである。また、専攻科課程の各専攻の実入学者数は、多いときは定員の2倍程度であるが、絶対数が少ないために、教育に支障を来す数ではない。このように、両課程とも入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

#### 基準5 教育内容及び方法

##### <準学士課程>

本校の教育目標に沿って、学科ごとに授業科目の適切な配置や学年間での関連を考慮した教育課程となっており、教育内容の体系性が確保されている。各科目の授業内容に関しても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。また、各科目に対応する教育目標、授業内容、達成目標、成績評価方法等を記載したシラバスをパソコン上で容易に作成できるシラバス作成支援システムを構築し、全教員が本システムを用いてシラバスを作成し、ホームページ上で公開している。また、授業評価アンケートを毎年実施しており、アンケート項目からシラバスに沿った授業が行われていることを確認している。

各科目は、それぞれの達成目標を十分に実現できるように、講義、実験実習、演習が組み合わせられ適切な授業形態となっている。創造性を育む教育方法として、ものづくりやプレゼンテーションを授業内容に考慮した“創作実習”を全学科1年次に実施している。4年次にはインターンシップとして“工場実習”を長期夏季休暇中に2週間程度の期間で実施しており、実習終了後は、実習報告書の提出並びに実習報告会を行い適切に評価している。

成績評価基準、進級・卒業判定に関する基準としての規程を定めており、学生便覧に掲載するとともに、ホームページ上で閲覧可能となっている。これらは、入学直後のオリエンテーションや特別教育活動の時間などで学生へ説明し、周知されている。単位認定、進級、卒業判定に関しては、基準に従って教員会議で審議され、適切に実施している。

教育課程の編成において人間の素養の涵養を図るため1～3年次に特別活動を実施するとともに、3年次の近隣企業への工場見学を伴う一泊研修旅行、4年次の関西・関東方面への工場見学旅行、マナー講習会、各種講演会を実施し、技術者として、社会人として必要な心構え、倫理観について教育している。また、全教員が必ずクラブ顧問となることを申し合わせており、課外活動としての教員のクラブ活動への参加によって人間の素養の涵養がなされるように配慮している。

##### <専攻科課程>

専攻科の授業科目は、準学士課程と連携した構成となっており、各専門分野についてさらに深い専門性を養いつつ、他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育による「もの創り技術者」を育成すべく、「一般科目」(全専攻共通の必修及び選択)、「専門基礎科目」(全専攻共通必修)、「専門科目」(各専攻ごとに必修及び選択)の

3種に分け、適切に配置している。

語学や数学，社会・倫理等の一般科目についても，専攻科では引き続き主要な科目として位置づけて学習するようにしており，また，専門については，自専攻の科目だけでなく半数近くを「複眼的視野養成科目」として，他専攻の基礎的な科目を必修や選択で能率的に数多く修得する構成としている。特に，実践的な複合型もの創り教育として，「総合創造実験」や「総合創造演習」，「技術者総合ゼミ」など効果的な授業を展開している。その中で，創造性を育む教育として，専攻の異なる学生が混在した3～4人の班を編成し，マイコン制御の自動車を製作して与えられた競技課題を実施する「総合創造演習」がよい成果を上げている。また，選択科目として長期インターンシップが実施されており，研究と関連した企業やあるいは学術交流協定を締結している海外の大学への短期留学等で成果が出ている。なお，各科目のシラバスには授業概要，授業項目，具体的内容，到達目標，評価方法及び評価基準等が記されており，ホームページに掲載するとともに授業の最初に印刷して配布し，直接学生に内容や評価方法を詳しく説明している。

授業形態は座学形式を主として，実験・演習形式の授業も25%ほどと適宜配置している。受講学生数が4～20人程度と少人数であることから，輪講など学生による学習発表の機会を取り入れた授業が多く，英語でプレゼンテーションを行う「応用コミュニケーション」などもあり，専攻科生全員に貸与しているノートパソコンが大いに活用されている。

特別研究の指導は，学生数が少数であるために，教員一人当たり1～2名程度の担当で，きめ細やかな指導ができており，さらに，正副の複数教員による指導体制としている。学生全員に研究日誌を配布して記録させ，指導教員が定期的に確認している。また，専攻科2年の始めに中間発表を行うとともに，最後に発表会を実施して評価を行っている。なお，専攻科生には全員に学会発表を義務付けており，その成果として，学会で優秀講演賞等を受賞している者もいる。また，技術系職員の支援も得られており，それぞれの分野で実験や各種製作等の支援や，実験機器類の保全・管理に努めている。

専攻科の授業科目の履修等については，成績評価や単位認定，修了要件等が学則に規定されており，学生便覧や専攻科履修の手引きにより学生に周知されている。特に，1単位の履修時間が，授業時間以外の学習も含めて45時間であることは，学則第50条に記してあるが，専攻科履修の手引きにその部分を別途抜き出して記述し，専攻科始業式時のガイダンスで説明を行っている。特別研究発表会においては複数の教員により評価を実施している。また，この規程に従って，成績評価，単位認定及び修了判定を，専攻科委員会において適切に実施している。

## 基準6 教育の成果

本校では，教育目標に対する各科目の役割を明確に定めており，すべての科目を修得することで高等専門学校として，学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたと見なすことができる。さらに，その達成状況を把握・評価するために，年4回の試験及び成績不振者に対しては追試験及び再試験を行っている。これらの試験の結果は，教員だけでなく，ポートフォリオによって学生自身にもその達成状況を把握・評価することができるようになっている。

準学士課程においては，単位取得率，進級率及び卒業率のいずれも高い。さらに，卒業研究の内容・水準は，その成果が学会発表に耐えうるレベルであることから十分に高いものだといえる。専攻科課程においては，専攻科課程の入学者数に対する修了者数の割合はほぼ100%と見なすことができる。また，特別研究では各専門分野で最先端の問題についての研究がなされており，専攻科課程修了時までに学会発表を義務付けていることからレベル的な問題もない。

準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生とも，そのほとんどが大学の関連学部や大学院の関連研究科へ

の進学及び関連製造業への就職である。

準学士課程の学生についてはおおむね教育目標を達成していると感じている。さらに、専攻科課程の学生についてもおおむね教育目標を達成していると感じている。

本校では、数年に1回程度の割合で卒業生（修了生）が進学した大学（大学院）及び就職した企業に対してアンケートを行っており、アンケート結果から本校の卒業生（修了生）が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に大学（大学院）及び企業が満足していることが伺われる。

#### 基準7 学生支援等

基準7-1の学生支援等に関しては、オリエンテーションやホームルームの時間を利用したガイダンスが適切に実施され、オフィスアワーの制度も定着し、自主学习への援助体制が整い機能している。また、自学自習施設として、学校休業日でも利用可能な図書館をはじめ、情報処理センター、CAD室、ゼミ室等を整備し充実している。学生のニーズはオフィスアワー制度や意見箱を通して学生が直接要望を気軽にできる体制をとっている。資格・検定試験が計画的に行えるようガイダンス等を行い、積極的に受検できる支援体制が整っている。留学生・編入学生に対する支援体制も学習支援のみならず、チューター制度、留学生専用設備などが整備され機能している。学生が関係する学校行事については学生主事室が支援している。課外クラブ活動には、クラブ顧問会議やリーダー研修会、外部コーチの配備、褒章制度などによる支援体制を実施している。

基準7-2の学生生活支援に関しては、施設設備状況やこれまでの実績から考えて、十分な支援体制が整っているといえる。特に、学生相談室の体制などは優れている。

#### 基準8 施設・設備

本校は準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科の4学科、専攻科課程の機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻の3専攻科を設置している。

これら各課程には、基礎技術、専門技術を修得するための実習工場や各種機器などの施設設備を有し、積極的かつ有効に活用され学生の教育・研究を充実させている。教室は冷暖房設備、情報コンセント、プロジェクターを設備し、快適に学習が出来るよう環境も改善した。さらに実験室、演習室、CAD室、語学練習室、視聴覚教室、多目的教室、ロボコン製作や創作実習などに利用するものづくり演習室なども整備し、授業、自学自習などに使用している。学習だけではなく、15才から22才の多感な成長期にある学生の健全な心身育成のため第一、第二体育館、サッカー、野球、ラグビー場、公認トラックを持つ陸上競技場や福利厚生施設などを備え、クラブ活動などに盛んに活用している。

図書館、情報処理センター、CAD室、各教職員室などには、約300台のパソコンを設置し、全学科の情報教育を基礎から応用まで幅広く行っている。さらに学内LANを整備して情報ネットワークを形成している。これらは学生の情報教育を行い、自学自習を支援するとともに教職員による学生の教育情報交換や事務連絡などに使用する。外部からの通信妨害、電子メールによるウィルス対策などの情報セキュリティについては、セキュリティポリシーとその実施手順を定め、学生用にはホームページ上に「情報セキュリティガイド」「ウィルス対策」などを置き、防止に努めている。

図書館資料は、図書を約8万冊所有、日本図書十進分類法で系統的に整理している。その他学術雑誌、新聞、DVD、VHSビデオを所有している。また学内、学外用の蔵書検索システムを導入し、学内外の利用者の便宜を図るなどサービスも充実している。

#### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータは、各担当部署で随時収集され、データベースとして蓄積するシステムができている。また、そのデータを基に点検・評価する各種委員会を設置しており、適切に評価を実施している。

毎年全科目に対して行われる「授業評価アンケート」により、学生の意見の聴取を行っており、その意見に対する非常勤講師も含む全教員の対応をFD委員会で把握し、全クラスに掲示して直ちに授業改善に活かすとともに、定期的実施する「自己点検・評価」に適切に反映している。また、随時学生から意見を聞けるように、意見箱「みんなの声」を設置し、校長が自ら回答して適宜対応改善がなされるなど、学生からの意見聴取及びその改善処置は十分に実施している。さらに、卒業生や進路先の企業・大学・大学院等学外関係者の意見聴取も実施し、教育に反映するとともに、外部有識者による外部評価も実施している。

教員の資質向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、学内での各種講演会や研修会の開催、外部研修会への出席とその報告を実施している。また、「授業評価アンケート」や、卒業間近の学生に実施する「卒業生アンケート」により、学生の意見やニーズを汲み上げるようにしており、さらに、保護者も含めた教員相互の授業参観を行い、授業の改善に役立てている。また、教員の研究活動が直接卒業研究や特別研究に反映しており、さまざまな分野で教育にフィードバックされて活かされている。特に最近はそのような教育改善の取り組みについて、教育関係の講演会や論文集へ多数投稿している。

#### 基準10 財務

本校の目的に添った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、授業料収入や入学料収入等の安定した経常的収入があり、さらに、受託研究や寄附金等の外部資金を積極的に導入していることから、十分な収入が確保されている。

平成16年度における財務状態は収支がほぼ均衡しており、債務も過大ではなかった。

予算配分については、教育研究活動の推進のため教員研究費等の予算を優先的に確保する旨運営委員会で決定し、その後各学科長及び会計課が各部署の実績及び要望を勘案し、適切な配分を行っている。

また、会計処理についても、監査法人による監査が平成16年度に実施されており、適正な処理を行っている。

#### 基準11 管理運営

本校では、校長の職務を学校教育法に基づき学則に規定している。各主事の職務も学校教育法施行規則に基づき学則に規定している。また、各種の委員会や教員会議についてもその役割を教員組織規程、事務組織規程及び各種委員会規程で規定している。これらの各種委員会などで検討された企画・提案事項は、運営委員会の審議を経て校長が意思決定を行っている。

本校では、学校運営について重要な事項を審議する運営委員会のほか、教務委員会、厚生補導委員会、学寮委員会、専攻科委員会、図書委員会等の各種委員会を系統的に組織し、それぞれ教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、図書館長などが所掌している。また、各種委員会の構成員は教職員であり、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。

本校には運営のための規則として規程集に第1章から第8章までに、106個の規程等がある。

本校では、規程により外部の有識者により外部評価委員会を組織し、本校で作成した自己点検・評価報告書を基に意見や提言を受けている。この自己点検・評価及び外部評価の項目は多岐にわたっており、しかもその評価結果を印刷物だけではなくホームページにも掲載している。これらの意見や提言に対して校長の諮問を受け関係各委員会が改善策を策定し実施することを義務付けている。また、外部有識者の意見や提言が改善に結び付いている事例があり、外部有識者の意見を学校の管理・運営に活かすシステムを効果的に運営している。